

台風第20号に対する農作物等管理技術対策について

平成30年8月20日
埼玉県農林部

台風第20号が8月24日（金）から25日（土）にかけて関東地方に接近する見込みです。技術対策資料を以下のとおり作成しましたので、参考としてください。

また、今後の台風の進路等の気象情報に十分に注意してください。

なお、高温・高湿下での農作業は、熱中症を引き起こしやすいので注意してください。

I 事前対策

共通事項

- 1 台風に備え、排水路や明渠の点検・整備を行い、ほ場の停滞水に備える。
- 2 作物により防風網を設置するなど、強風に備える。
- 3 安全第一とし、安全を確認できるまでは増水した河川や用排水路に近づいたり、管理作業を行わない。

園芸用ハウス

- 1 園芸用ハウスでは、フィルムの破れ、支柱、支線、ターンバックルなどを点検・補修し、必要に応じて筋交いを入れて補強する。
- 2 特に、積雪で被害を受けたハウスやイチゴ等で天井部のみ被覆しているハウスは入念に点検し、対策を講ずる。
- 3 台風襲来直前対策
 - 出入り口、天窓、サイドをしっかりと固定し、隙間からの風の吹込みを防ぐ。
 - 停電、浸水による漏電等が想定されるので、不必要な電源は遮断しておく。
 - 換気扇をまわしてハウス内部を負圧にし、被覆材のバタつきを防ぐ。
 - 大雨による施設内の浸水が心配される場合には、出入口に土のうを設置する。

水 稲

- 1 強風による穂ずれ、葉の損傷、倒伏等を防ぐため、可能な範囲でできるだけ深水にしておく。

大 豆

- 1 事前に排水溝が排水路につながっているか点検し、雨水が溜まらないようにする。

野菜

◎露地なす

- 1 強風に備えて、支柱や枝の誘引などについて点検・補強する。

◎いちご

- 1 育苗ハウスの点検・補強をする。強風による倒壊を防ぐため、雨よけハウスではビニールを縛り上げる等の対策を講じる。

◎ねぎ

- 1 強風による倒伏防止に備え、土寄せのできるものは、早めを実施する。

◎ブロッコリー、キャベツ

- 1 育苗中のものは、強風にあおられないようハウス・トンネルを点検・補強する。

果樹

- 1 収穫できる果実は事前に収穫する。
- 2 棚や支柱、網などを補強し、樹体の揺れを少なくする。

花植木

- 1 排水対策を行うとともに、フラワーネット等の点検・補強を行う。

II 通過後の対策

共通事項

- 1 台風通過後は、病虫害の発生を防ぐため、薬剤防除を行う。

水稲

- 1 冠水したほ場では、速やかに排水する。ただし、台風通過後に高温・強風が懸念される場合は、天候が安定するまで深めの湛水状態を保つ。
- 2 倒伏した場合、穂発芽の発生が心配されるため、速やかに排水しほ場の乾燥を早める。また、倒伏により熟期ムラを生じた場合は、できる限り刈り分けを行い品質の低下を防ぐ。
- 3 台風通過後は、穂枯性病害（もみ枯細菌病、内穎褐変病）や白葉枯病の発生が懸念されるため、収穫前日数に注意して可能なら薬剤散布を行う。

大豆

- 1 浸冠水したほ場では、滞水による根腐れを防ぐため、速やかに排水する。
- 2 排水が悪く、地力の高いほ場では、立枯性病害（茎疫病・黒根腐病等）を対象とした薬剤防除を行う。

野菜

◎露地なす

- 1 停滞水による湿害や病害（青枯病、半身萎凋病、褐色腐敗病等）の発生を防ぐため、速やかな排水に努めるとともに薬剤防除を行う。
- 2 風雨により被害を受けた果実は早く摘果し、草勢の回復を図る。

◎いちご

- 1 炭そ病の発生・まん延が懸念されるので、速やかに薬剤防除を行う。
- 2 遮光資材を積極的に活用し、台風通過後の急激な温度上昇・乾燥を回避する。

◎ねぎ

- 1 ほ場作業が可能になり次第、軟腐病・白絹病・小菌核腐敗病等を対象に薬剤防除を行う。
- 2 収穫期に達しているほ場では、高温多湿による軟腐病の被害拡大が懸念されるので、ほ場作業が可能になり次第、速やかに収穫・出荷を行う。

◎やまといも

- 1 葉渋病や炭そ病の発生を防ぐために、速やかに薬剤防除を行う。

◎えだまめ

- 1 白絹病の発生が予想される場合は、薬剤防除を行う。

◎ブロッコリー、キャベツ

- 1 風雨により軟腐病、べと病、黒腐病の発生が懸念されるので、薬剤防除を行う。

◎にんじん

- 1 葉の損傷等が見られた場合には、速やかに薬剤防除を行う。

◎こまつな等葉菜類

- 1 葉の損傷等が見られた場合には、速やかに薬剤防除を行う。

果 樹

- 1 落下した果実は速やかにほ場外へ搬出する。
- 2 葉・枝・果実の損傷が発生した場合は、なしでは輪紋病、ぶどうではべと病や晩腐病、いちじくでは疫病、りんごでは腐らん病の発生が懸念されるので、薬剤防除を行う。

花植木

- 1 倒伏した株は引き起こして株元を軽く押さえ、噴霧器等で付着した土を洗い流すよう薬剤散布を行い、病害の発生を予防する。
- 2 破損した茎葉は病害の発生源となることから速やかにほ場外へ搬出する。
- 3 浸冠水した施設、資材等は必要に応じ消毒を行う。
- 4 キク・宿根アスター等の栽培に係る電照・補光関連施設（電球、タイマー等）については、速やかに作動状況の点検を行う。

茶

- 1 強風などにより枝葉の損傷が生じた場合、炭疽病が発生しやすくなるので、炭疽病に弱い「さやまかおり」や炭疽病が常発するほ場を中心に薬剤防除を行う。

飼料作物

- 1 飼料用トウモロコシが倒伏した場合、収穫適期である黄熟期まで20日以上前（乳熟期より前）であれば先端の起きあがりを待ってから収穫・貯蔵を行う。
- 2 土砂の混入はサイレージ発酵の品質低下を招くので、収穫時には混入しないよう刈高を調整する。

◎農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分確認の上、最終有効年月までに使用してください。

◎農薬の使用に際しては、以下のホームページで御確認ください。

●農産物安全課

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nb/arfdnouyakutourokuhenkou.html>

●独立行政法人農林水産消費安全技術センターホームページ内農薬登録情報提供システム

<http://www.famic.go.jp/>